

要望書について（回答）

- 提出者：認定NPO 法人障害者放送通信機構、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会
- 受付日：令和3年10月11日
- 回答日：令和3年11月1日

1. 福祉施設、福祉避難所等に、聴覚障害者用情報受信装置（障害者専用の受信機「アイ・ドラゴン4」）を設置してください。

【回答：福祉課 Tel 22-8118】

「アイ・ドラゴン4」の公共施設への設置については、聴覚障がい者への情報伝達ツールの多様化、技術革新等を見極めつつ、研究したいと思えます。

また、「アイ・ドラゴン4」などの聴覚障がい者用通信装置については、日常生活用具給付制度において、給付対象品目となっているため、必要な方については、個別に福祉課窓口へご相談ください。

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

鳥取県では、災害時に必要な物資を県と県内市町村が連携して備蓄することとしており、県は主に大型資機材、市町村は被災者に提供する食糧や生活必需品等を分担して備蓄しています。

障がい者対応物資については障がいの種別により必要となる品目が異なり、市町村単独で備蓄するには非効率であるため、県が主体的に整備することとしており、令和2年度に要配慮者が避難しやすい避難所環境確保事業として、障がい者団体等と協議し、県の予算の範囲内で優先順位の高いものについて整備を行ったところです。

県に今回の要望内容を伝えましたが、字幕放送のあるテレビ番組が増えてきたことや、「アイ・ドラゴン4」は受信料が必要であることなどから避難所用物資としての導入予定はないとのことでした。